

2007. 12. 26 第33号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇平成20年度の活性化計画は平成20年1月15日から受付を開始します！

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇農村コミュニティ再生・活性化支援事業の事例紹介（その3）

◇「農山漁村活性化のための戦略」について

◇「農村振興政策推進の基本方向」研究会の中間とりまとめ

◇「農山漁村の郷土料理百選」の選定について

◇平成19年度土地改良事業地区営農推進優良事例表彰

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇「九州地域都市と農山漁村の共生・対流シンポジウム報告  
～グリーン・ツーリズムと心の旅～」を開催しました！

◇土中排水法による耕土流出防止効果の検証

■ 報告&お知らせ

◇農村景観応援団による現地意見交換会が行われました！

\*\*\*\*\*

■ 美しい農村を守り育むために

◇平成20年度の活性化計画は平成20年1月15日から受付を開始しま

す！

平成19年度の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用される「活性化計画」については、8月からの受付で短期間にも関わらず200を超える計画の提出がありました。

平成20年度に新規に交付金を充てて事業等を実施する場合に提出していただく「活性化計画」の受付は1月15日～2月15日となっていますのでご注意ください。

また、農山漁村活性化法及び同法に基づく交付金の詳細は次のサイトをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/nouson/kasseika/index.htm>

なお、1月17日（木）の仙台市を皮切りに、以下のとおり平成20年度の交付金の拡充内容の説明と併せて出前事前相談会を実施いたしますので、ご利用いただければ幸いです。詳細はお近くの農政局（北海道開催分は北海道農政部農業支援課）までお問い合わせ下さい。

- 1月17日（木） 仙台市
- 1月21日（月） 岡山市
- 1月22日（火） 釧路市
- 1月23日（水） 札幌市
- 1月24日（木） 旭川市
- 1月24日（木） さいたま市
- 1月28日（月） 金沢市
- 1月29日（火） 京都市、熊本市
- 1月30日（水） 名古屋市

※問い合わせ先

大臣官房企画評価課農山漁村地域活性化支援室

TEL：03-3501-0814

（企画評価課農山漁村地域活性化支援室）

\*\*\*\*\*

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇コスモスで地域活性化

～鹿児島県志布志市 曾於大野原地区～

本地区は、鹿児島県の東部に位置する志布志市の北部にあり、国営代行開墾建設事業（昭和36～42年度）により、頭首工及び水路約8km（隧道及び開水路）の整備が行われ、開田された地域です。

更に、農業機械の大型化の波に押され、県営特殊農地保全整備事業（平成4～15年度）により、開田当時の狭いほ場は区画整理し、漏水の激しい水路は、

パイプライン化を図り、生まれ変わった水田地帯です。

現在まで、維持管理活動は土地改良区を中心に行われてきましたが、地域の高齢化に伴い、活動の存続が危惧されるようになりました。このため、農地や農業施設を維持し地域を守っていくためには農業者だけではなく、一般住民も含めて取り組む必要があり、平成18年度のモデル支援事業を経て曾於大野原農村環境保全協議会を設立しました。

曾於大野原農村環境保全協議会では、共同活動面積107ヘクタールにおいて、農家と自治会、老人会、子供会、消防団、土地改良区、農業法人、JAなどが一体となって、地域の保全活動に取り組んでいます。

その中でも特に農村環境向上活動においては、地域内に菜の花、コスモス等の植栽活動を行い、農地へ還元することで安全な土づくりを目指した景観形成活動に取り組んでいます。

10月末には、景観形成活動で植栽したコスモスも見頃を迎え、地域の小学生によるスケッチ大会と地域住民によるウォークラリー大会が開催されました。ウォークラリー大会では地域農業にちなんだクイズを出すなど、農家以外の方にも地域農業へ関心を持ってもらうよう工夫をしています。

今後も、農家や農家以外の方、高齢者や子供など幅広く地域住民が一体となって、地域の景観形成に取り組むことにより地域に活力が生まれ、農地・水・環境保全向上対策が定着し持続されることを期待しています。

=====

#### ◇循環のまちづくりをめざした町ぐるみの取組

～福岡県三潁郡大木町 前牟田東環境保全委員会～

福岡県三潁郡大木町は、県の南西部に位置し、九州の穀倉地帯筑後平野のほぼ中央にあります。温暖多雨の穏やかな気候にくわえて、町全体が標高4～5mのほぼ平坦な理想的な田園地帯となっています。

町では、平成17年にバイオマスタウン構想を策定し、循環型社会づくりや地産池消を目指した様々な取組を住民との協働により実施しており、その拠点施設として、おおき資源循環センター「くるるん」を平成18年度に建設しました。「くるるん」では、生ゴミやし尿等を発酵処理して、有機質や微量成分を豊富に含んだ液肥を生産しています。その液肥は、平成19年6月に「くるっ肥」の名称で肥料登録されました。

今年は「くるっ肥」を町の約40haの水田に散布し、そのうち約30haで化学肥料と化学合成農薬を大幅に低減した特別栽培米を生産しました。

農地・水・環境保全向上対策では、「前牟田東環境保全委員会」が共同活動に加えて、営農基礎活動支援による活動として、「人と自然がともに生きる農村をめざして」という大きな看板を地区内に設置し、地域で「くるっ肥」を利用した特別栽培に取り組んでいることをPRしています。

また、前牟田東営農組合が、約12haの水田で「くるっ肥」やジャンボタ

ニシを利用した除草等により、化学肥料と化学合成農薬の使用を大幅に低減した先進的営農活動を行っています。

「くるっ肥」を利用した特別栽培米は、新たなブランド米として「環のめぐみ」と名付けられ、12月から農産物直売所等で販売されており、「もちもちして甘い」と評判になっています。また、学校給食にも取り入れられ、地産地消も推進されています。

(農地整備課農地・水・環境保全対策室)

\*\*\*\*\*

### ◇農村コミュニティ再生・活性化支援事業の事例紹介(その3)

#### 1. 地区名：あいち中央地区

団体名：あいち中央農業協同組合

事業内容：

JAあいち中央管内(碧南市・刈谷市・安城市・知立市・高浜市)では、碧南地区を除き全体として水田作を中心とする農業生産活動が展開されており、担い手を中心とした水稲・小麦・大豆による2年3作型を基本とする大規模土地利用型農業が展開されています。

JAあいち中央は、平成16年度に設立した地元実需企業との連携組織「一粒の会」を中心に、地元産小麦・大豆を利用した各種(麺類から和洋菓子にいたる幅広い分野における)加工品の新規開発に取り組み、地域のイベントや交流会等を積極的に活用して、新規加工商品の試験販売、消費者アンケート調査の実施、既存加工商品の試食・販売など消費拡大PRに積極的に取り組んでいます。

平成18年度は本事業を活用し、地元産小麦・大豆を使った新商品「ロールケーキ」、「味噌煮込みうどん」、「麩菓子」、「豆乳プリン」を開発し、デパートの地元農産物フェアに参加して、試食・試験販売を行いました。

この結果、4品目とも商品化に成功し、「豆乳プリン」は学校給食のメニューとしても採用されました。

今後は、こうした活動を小麦・大豆以外の地元産の農畜産物まで拡大し、小麦・胡瓜など単独品目ではなく地元農畜産物というまとまりで地域に対しより効果的な活動を展開することを目指しています。

JAあいちの取り組みについては次のサイトをご覧ください。

<http://www.jaac.or.jp/index.html>

(東海農政局農村振興課)

=====

#### 2. 地区名：兵庫県加西市万願寺地区

団体名：原始人会

事業内容：

原始人会は、過疎高齢化が進む同地区の活性化を目的に地元有志で結成

された団体です。事業の取組としては、同地区の活性化推進委員会の立ち上げ、どぶろく造り、各種交流イベントの開催等を行っています。

特に、地元産の猪肉や野菜を使ったぼたん鍋での都市農村交流イベントは、600名を超える参加者があり大盛況でした。また、嫁不足、後継者不足、過疎高齢化への対策として、都市部の農業に関心を持つ独身女性20名と地元の独身男性20名による農作業体験を通じた男女ふれあい交流会も実施し、早期の効果が発現されるものと見込まれます。

幅広い活動を展開する原始人会ですが、事業効果としては、地域住民にとって地域の活性化が何をもたらし、いかに生活を変化させ、次世代に何を継承すべきかを真剣に考え、今何に取組むべきかの解を引き出す。そして地域住民が一体化した地域活性化への道筋を付けられるものとしています。

原始人会のHPは次のサイトをご覧ください。

<http://www.genshijinkai.com/>

(近畿農政局農村振興課)

\*\*\*\*\*

#### ◇「農山漁村活性化のための戦略」について

農山漁村の活性化は、農林水産省を挙げて取り組むべき重要な責務です。このため、農林水産省では、今村農林水産副大臣を長とする「みずほの国・防人（さきもり）応援隊」を全国で開催し、農業者をはじめとする関係者のご意見を伺い、さらに、農林漁業関係団体との意見交換や農林水産省ホームページを通じた農山漁村の活性化のための意見募集を行ってきました。

これらの意見を下に、この度「農山漁村活性化のための戦略」を取りまとめ、本年11月30日に公表したところです（次のHP参照）。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nouson/071130.html>

戦略の概略は、

- (1) 地域の活性化の推進役となる、人材への直接支援を行うこと
  - (2) 祭りや伝統文化の保全・復活等農山漁村集落の再生を支援すること
  - (3) 「子ども農山漁村交流プロジェクト」等都市と農山漁村の共生・対流により地域経済の活性化を図ること
  - (4) 農業・商工業の連携等、各省連携による政策手法を工夫すること
- を柱としており、これらに関連する施策を、関係各省ともしっかりと連携しながら推進していくこととしています。

(農村政策課)

\*\*\*\*\*

#### ◇「農村振興政策推進の基本方向」研究会の中間とりまとめ

農村振興局では、有識者による「農村振興政策推進の基本方向」研究会を設

置して、高齢化や人口減少の進行、市町村合併の進展など、農村を取り巻く現下の情勢を踏まえ、今後の5～10年を見据えた、農村振興政策を進めていくうえでの理念、方向などの基本的考え方について、議論を重ねてきましたが、その成果を「中間とりまとめ～集落間連携・都市との協働による自然との共生空間の構築～」として、12月14日に公表しました。

#### 検討の経緯

- 10月23日（火） 第1回研究会（検討の視点の確認）
- 11月 5日（月） 第2回研究会（理念、政策の方向性等の議論）
- 11月19日（月） 第3回研究会（専門分野有識者との意見交換）
- 12月 3日（月） 第4回研究会（中間とりまとめ案の議論）

これまでの議論の要旨や、中間とりまとめの内容については、次のサイトをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/study/nousin\\_kihon/index.html](http://www.maff.go.jp/j/study/nousin_kihon/index.html)

（農村政策課総合整備総合調整室）

\*\*\*\*\*

#### ◇「農山漁村の郷土料理百選」の選定について

農林水産省では、本年度、全国各地に伝わる郷土料理のうち、農山漁村で脈々と受け継がれ、かつ「食べてみたい！食べさせたい！ふるさとの味」として国民的に支持されうる料理を「農山漁村の郷土料理百選」として選定することとしました。

去る12月18日（火）虎ノ門パストラルにおいて、郷土料理百選選定委員会（委員長：服部幸應氏 学校法人服部学園理事長）が開催され、約1,650品の郷土料理の中から、「農山漁村の郷土料理百選」及び「御当地人気料理特選」が選定されました。

「農山漁村の郷土料理百選」は、「農山漁村の生産や暮らしの中で生まれ育ち、地域独特の調理法で受け継がれてきた料理で、かつ、現在もそれぞれの地域でふるさとの味として認知されている料理」として選定しました。

特に、郷土料理には、一人ひとりそれぞれの思い入れがあることから、選定委員会では、「皆様のそれぞれの思いで、ご自分の一押しの農山漁村の郷土料理を1品に加えてもらい、百選を完成して欲しい」との考えで、選定数を99品としました。

「御当地人気料理特選」は、「農山漁村との関係が薄いものの、地域住民に御当地自慢の料理として絶大な人気があり、現在及び未来に向かって広く国民に支持されうる料理」として23品選定しました。

なお、選定された料理の一覧につきましては、次のサイトをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/soutyo/071218.html>

（農村政策課総合整備総合調整室）

\*\*\*\*\*

## ◇平成19年度土地改良事業地区営農推進優良事例表彰

平成19年12月7日（金）、砂防会館別館（東京都千代田区）において今村農林水産副大臣、中條農村振興局長、齋藤企画部長、受賞団体ほか関係者約90名の出席のもと、「平成19年度 土地改良事業地区営農推進優良事例表彰式」が開催されました。

この表彰は、国営土地改良事業によって整備された生産基盤を有効に活用し、生産対策、販売対策、地域振興等に積極的に取り組み、安定した営農の定着が進んでいる優良事例について、広くその成果を普及させることを目的として、農林水産省と全国水土里ネットの共催により平成4年度から実施しています。

16回目の今年度は以下の団体が受賞しました。

▽農林水産大臣賞：有限会社 米シスト庄内（山形県：最上川下流・最上川下流沿岸地区）▽農村振興局長賞：農事組合法人 みらい（千葉県：両総地区）、そお鹿児島農業協同組合ピーマン専門部会（鹿児島県：曾於東部地区）、有限会社 デイリーサポート別海（北海道：別海地区）▽全国土地改良事業団体連合会長賞：農事組合法人 旭アグリカントリー（新潟県：頸城北部地区）、平原地域営農組合（岐阜県：長良川用水地区）、農事組合法人 ティーポート月ヶ瀬（奈良県：大和高原北部地区）、上田万営農生産組合（山口県：山口北部地区）

受賞団体の概要など、詳しくは営農推進インフォメーションをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/nouson/sigen/einou/index.html>

（資源課）

\*\*\*\*\*

### ■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇「九州地域都市と農山漁村の共生・対流シンポジウム報告  
～グリーン・ツーリズムと心の旅～」を開催しました！

九州農政局では、去る平成19年11月25日（日）、福岡市天神の「アクロス福岡」において、九州各地でグリーン・ツーリズム活動に取り組まれている方、都市住民、民間企業、地域興しNPO法人、学生・教育関係者、行政関係者など募集定員を上回る220名の参加を得て「九州地域都市と農山漁村の共生・対流シンポジウム」を開催しました。

今回のシンポジウムでは、九州各地において農山漁村地域の活性化が図られている中、観光コーディネートの分野や地域の食材を活用する民間企業等の取組を紹介し、九州地域において、農山漁村の良さを楽しむグリーン・ツーリズムの価値を様々な分野からお話いただき、多くの皆様と共生・対流の輪を広げることを狙いとししました。

シンポジウムは、イデアパートナーズ株式会社代表取締役の井手修身氏の「農と観光の融合による滞在型ツーリズム」と題する基調講演に始まり、株式会社グラノ24K代表取締役の小役丸秀一氏による事例発表、(株)マインドシェア・「九州のムラへ行こう」編集長の養父信夫氏をコーディネーターとしたパネルディスカッションを行いました。

パネルディスカッションでは、「グリーン・ツーリズムと心の旅」をテーマに、農協観光の清水氏からは、食農教育を進めているグリーンツーリズム事業の取組等を、由布院観光総合事務所の米田氏からは、湯布院の地域づくりの歴史の話を通じ、旅をし地域に行き感動した経験を自分の仕事にフィードバックすることの重要性などを発信されました。また、トヨタ自動車の柴尾氏からは、インターネットの「Gazoo mura」プロジェクトを紹介し、キンビールの橋川氏からは、「ムラの馳走プロジェクト」の取組が紹介されました。

詳しくは次のサイトをご覧ください。

<http://www.kyushu.maff.go.jp/keikaku/greentourism/191120houkoku.pdf>

(九州農政局農村振興課)

\*\*\*\*\*

#### ◇土中排水法による耕土流出防止効果の検証

沖縄地域は受食性の高い特殊な土壌が広域に分布し、降雨強度が大きい気象条件にあることから、土壌・土砂が流亡しやすい自然条件を有しています。特に沖縄本島北部や八重山諸島を中心に分布する国頭マージ地帯における土壌の流亡は「赤土流出」と言われ、公共用水域である河川海域に流出し、漁業生産力の低下だけでなく、貴重な観光資源である青い海・白い砂浜の破壊につながるなど、大きな社会問題になっています。

そのため、平成7年には沖縄県赤土等流出防止条例が沖縄県によって施行される等、問題解決に向けて積極的に取り組まれています。

一方、農業農村整備事業における耕土流出防止対策は、環境保護のみならず農地保全の観点でも重要であり、より適切な対応が求められています。

耕土の流出防止においては、農地から外に流出する前に抑える、いわゆる「発生源対策」の重要性が指摘されており、排水溝堆積土砂の除去、沈砂池の設置及び堆積土の除去等といった、流出した後の土砂を除去する対策と併せて、マルチング、敷き草、等高線畝、グリーンベルト、勾配修正等といった多くの取組みが行われています。

沖縄総合事務局では、琉球大学農学部と協力し、新たな土木工学的手法による「発生源対策」として、ほ場内に透水性の高い浸透帯を設置し表面流出水を土中に導き、浸透処理及び暗渠排水する「土中排水法」を考案し、その効果の検証試験を行いました。

試験は、沖縄本島北部の国頭マージ地帯に位置する国営環境保全型かんがい

排水事業（羽地大川地区）の受益地内の標準的なほ場で行いました。価格が安価で入手が容易な上、営農管理が容易である等といった点を勘案し、ウッドチップを浸透帯として用いてほ場内に設置し試験を行った結果、表面流出水を土中に浸透させ排水させることでほ場からの排水の濁度を大幅に抑えられることが実証され、「土中排水法」が耕土流出における「発生源対策」として非常に有効な手段であることが確認されました。

耕土流出は、土壌条件、気象条件と併せて、畑作が営農のメインであるといった沖縄の現状等から、完全に抑えることは困難ですが、こうした新たな対策を検討する等といった積極的な取組を続けることが、問題解決に向けたひとつの道筋です。

（沖縄総合事務局土地改良課）

\*\*\*\*\*

## ■ 報告&お知らせ

◇農村景観応援団による現地意見交換会が行われました！

「農村景観応援団」は、農村景観に強い思いを有する専門家の集まりです。このたび、11月上旬から下旬にかけて、農林水産省職員とともに、5ヶ所の農村地域を訪問し、美しい村づくりや景観の保全・活用のあり方などについて、地元の関係者との意見交換が実施されました。

この現地意見交換会は、高齢化による地域活動の担い手不足や、景観等の地域資源を観光資源として活用する方法といった地域の課題について、農村景観応援団からアドバイスしてほしいという要請で行われたものです。

現地調査や意見交換では、地元関係者の地域に対する熱い思いが語られ、応援団からは今後の地域活動につながるような的確なアドバイスが行われるなど、双方にとって実り多きものとなりました。

今回対象となった地域は以下の5ヶ所です。

○ 今回の対象地域と訪問した応援団メンバー

(1) 富山県南砺市相倉 横張 真 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授

(2) 福井県越前町梨子ヶ平・左右

進士五十八 東京農業大学地域環境科学部教授

藤本信義 宇都宮大学名誉教授

(3) 滋賀県高島市針江区 金田章裕 京都大学大学院文学研究科教授

(4) 佐賀県玄海町浜野浦 野中和雄 財団法人競馬・農林水産情報衛星通信機構  
会長

山本徳司 農村工学研究所農村環境部景域整備研究  
室長

(5) 長崎県長崎市大中尾 田口敦子 多摩美術大学美術学部教授

皆さんの地域でも応援団とともに農村景観について考えてみてはいかがでしょうか。

○ 応援団に関するご意見、ご相談は農村景観応援団事務局（農村政策課内）へ

TEL 03-3502-5946

○ 応援団に関する情報についてはこちら

<http://www.maff.go.jp/nouson/seisaku/21j/pamph02/ooendan.pdf>

（農村政策課農村整備総合調整室）

\*\*\*\*\*

#### ◆◆ 編集後記 ◆◆

来年は「ねずみ」年、十二支では「子」と呼ばれています。この「子」という字は、ねずみの繁殖力（「ねずみ算」という倍々計算もあります）から子孫繁栄の意味を持ち、一番大切という願いからねずみが干支の最初となった説もあるようです。

今、農山漁村地域に限らず、全国で少子化による人口減少が続いていますが、子年にあやかりたくさんの子どもが生まれ、そして子どもが主役の年となることを期待し、本年最後の編集後記にしたいと思います。

それでは皆さん、良いお年をお迎えください。（S）

\*\*\*\*\*

#### ◆◆ ご意見をお寄せ下さい ◆◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

[https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM\\_NO=12](https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12)

\*\*\*\*\*

#### ■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課（担当）佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340

\*\*\*\*\*